

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月2日
【会社名】	シャープ株式会社
【英訳名】	Sharp Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 戴 正 呉
【本店の所在の場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部長 榊 原 聡
【最寄りの連絡場所】	堺市堺区匠町1番地
【電話番号】	(072)282 - 1221(代表)
【事務連絡者氏名】	管理統轄本部 管理本部長 榊 原 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社において特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名 称	NEC Viewtechnology Trading(Shenzhen),Ltd. (以下、「NVT社」。)
住 所	深圳市福田区福田保税区紅花路99号長平商務大廈9楼909号室
代 表 者 の 氏 名	董事長 高山 欣也
資 本 金	50,000,000元 (780百万円。1元 = 15.61円で換算。2020年10月30日現在)
事 業 の 内 容	映像表示装置および映像表示ソリューションの開発、製造、販売

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数及び特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

本子会社の異動は、当社がシャープNECディスプレイソリューションズ株式会社(以下、「SNDS社」といいます。)を子会社化したことによるものです。NVT社持分の100%をSNDS社が保有しており、当社は保有しておりません。

なお、当社によるSNDS社の子会社化(2020年11月1日時点)の前後にかかる議決権の数及び割合については以下のとおりです。

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 0元

異動後 33,000,000元 (515百万円。1元 = 15.61円で換算。2020年10月30日現在)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 0.0%

異動後 66.0%

(注)「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社がSNDS社を子会社化したことに伴い、SNDS社の子会社であるNVT社につきましても、当社の子会社となったものです。

異動年月日

2020年11月1日

以 上